

◎2011年7月1日

◎福岡県議会 6月定例会 一般質問

◎田辺一城の質問と小川洋知事の答弁を、わかりやすく再構成した文書

※田辺の問題意識は、実際の議場で行われた質問→答弁→要望の全文の記録文書に詳細に書いてありますので、そちらを参照ください。

<災害時要援護者問題>

◇田辺の質問

原発事故の併発も含む大規模災害が発生した際の県内の福祉施設における防災・減災の体制について、現状と課題をどのようにとらえているのか、お聞きします。

福祉施設の集団避難、広域避難のあり方について現行の地域防災計画に具体的に触れていない現状を改善するために、都道府県間の連携、都道府県・市町村と福祉関係団体との連携といった防災・減災のネットワーク化などを実現するためのルールづくりを検討する考えはありますか。

◇小川知事の答弁

まず高齢者福祉施設等の防災体制についてでございます。東日本大震災は災害の範囲が広範囲にわたり、高齢者福祉施設等の集団避難や、県域を越える広域的な避難、さらには長期間の避難生活が必要となっております。これまで想定しなかったさまざまな課題が明らかになりました。

先生からネットワーク化の話がありましたが、特に集団避難や広域避難につきましては、受け入れ可能施設の設定、受け入れ時の連絡体制、受け入れのための必要な物資の調達、入所者の移動手手段の確保、さらには施設及び施設関係団体との協力体制など、整理すべき多くの事項がございます。このため、関係者間で問題意識の共有に努めながら、本県の福祉施設関係団体、九州・山口各県、さらには全国知事会、こういった場を通じまして、いろいろ協議し、ルールづくりを進めていきたいと考えています。

◇田辺の質問

今回指摘させていただいた要援護者を巡る広域的な課題は、九州・山口各県のトップが認識し、対処しなければならないと考えますが、九州地方知事会等の場で問題意識を共有していただけますか、知事の考えをお聞きします。

◇小川知事の答弁

次に高齢者福祉施設等の要援護者を巡る課題についてでございます。九州・山口各県とは、先般の九州地方知事会議で議論致しまして、相互応援協定の対象となります災害の拡大でありますとか、迅速かつ効果的な支援ができるよう、支援対策本部の設置など見直しを行ったところでございます。高齢者福祉施設等の要援護者を巡る課題につきましても、九州・山口各県とも問題意識を共有しながら、具体的な検討を進めていきたいと考えています。

◇田辺の質問

当初予算案では、自主防災組織の設立に助成する「避難活動コミュニティー育成強化費」として2億円を計上していますが、市町村に活用を促す具体的方策についてお聞きします。また、組織率を上げる目標設定を明らかにしてください。

◇小川知事の答弁

次に避難活動コミュニティー育成事業についてお尋ねがございました。今回の震災では、近隣住民による避難の声掛けなど地域コミュニティが果たす役割の大切さが改めて実証されています。自主防災組織の整備の重要性をみんなが再認識したのではないかと思います。今般、平成23年の本予算におきまして、その重点事業のひとつといたしまして、地域防災力強化費、2億1000万円余を計上したところでございますが、この中で、地域一丸となって、災害時要援護者の避難訓練、あるいは避難マップ作りを行う、次に自主防災組織の設立促進ですとか活動強化を図る。私ども、避難活動コミュニティー強化事業を行うこととしております。特に、自主防災組織の組織率が低い市町村には、県の職員が直接、出向くなどしまして、この予算を活用しながら組織率の底上げを強く働き掛けていきたい、このように考えております。コミュニティー育成強化事業におきます自主防災組織率の達成目標について、お尋ねがございました。本事業の実施によりまして、本年度末の目標を70%超に設定したところでございまして、この達成に向け、精力的に取り組んでまいります。三年後には、80%を超える組織率を目標として、組織化の取り組みを継続していきたいと考えています。

◇田辺の質問

福祉避難所の指定は震災後、増えていると聞いています。震災後、本県としてどのように取り組んできたのか、震災前の取り組みの反省も踏まえ、最新の状況とともにお答えください。また今後、市町村に指定を呼び掛けていく具体的手法と目標設定も明らかにしてください。

福祉避難所で実際に支援するためのマンパワーや資器材の確保も併せて重要ですが、現状認識をお答えください。

◇小川知事の答弁

次に市町村におきます福祉避難所の指定の促進についてのお尋ねでございます。福祉避難所は、要援護者が必要な生活支援を受け、安全・安心して生活できる体制を整えた避難所でございます。県の地域防災計画では、これを市町村が指定することとなっております。平成22年度末の時点で指定を行っているのは18市町、全体の3割にとどまっておりました。このため、県都市いたしましては、未指定市町村に対し、指導文書を発出するとともに、市町村ごとにヒアリングや、幹部職員への要請を重ねて参りました。その早期指定に取り組んできたところです。その結果、東日本大震災発生前の時点では、18が26市町村の指定までできていました。今般の東日本大震災では、災害時におきます福祉避難所の重要性が改めて認識されたところでございまして、**県は未指定市町村がこれまで以上の危機感を持って、早期の指定を行いますよう、指導を一層強化したところ**でございますが、この6月末現在で、全体の7割を超える45市町村まで指定が行われてます。残りの解消を目指して、引き続き努力をしまいたい。

福祉避難所の今後の取り組みを重ねますが、もう少し丁寧にお答えしたいと思っております。**残り15市町でございます。これは本年度中には指定を行う見込み**でございます。県としては、それでも、その中でもできるだけ早く、指定されますよう、指導していきたいと思っております。また、指定済みの45市町村のうち15市町村では、要援護者の受け入れに当たり、要員や資器材の確保が必要になります公民館や住民センターといった場所、施設を指定しています。従いまして、市町村職員の配置や事業者からの資器材の調達というものが、それでもって後から対応することになっていきますので、そのため県としては、**公民館等に避難した方々が安心して生活していただけますように、要援護者の状態に応じた専門的な要員や交代要員、各種資器材の円滑な調達に向けて、あらかじめ、市町村と関係団体、事業者との間で災害協定を締結していく、そういったことを通じまして、それを確保する。そういったきめ細かな対策を講じるよう、市町村と一緒に、また指導し、取り組んでまいりたい。**

<首都機能移転論／地方分権／道州制>

◇田辺の質問

首都機能の分散移転論について、知事の考えをお聞かせください。そのうえで、議論に参画し、本県への誘致を検討する考えはありますか。

首都機能分散移転の検討の可否を踏まえ、他の都道府県知事が論じているような国家的視点から、都市を抱える本県の将来像について、知事の考えをお聞かせください。

◇小川知事の答弁

次に首都機能移転論でございます。今回の東日本大震災は、被災地に甚大な被害を与えただけではなくて、サプライチェーンの寸断により、日本全体の我々の生活、経済、行政、広範な影響を与えました。仮に今回のような大地震が、首都直下で発生した場合は、国の中枢管理機能は停止状態に陥る危険がございます。また、人口や産業などさまざまな機能が、特定地域に、東京を中心とします関東地域とか、太平洋ベルト地帯、そういった特定地域に集中しております国土構造の脆弱性が、いま、強く懸念されるところでございます。従いまして、大震災など有事の際に、国土全体で首都機能をバックアップするため、機能がバランスよく配置されました、分散型の国土と、経済社会システムというものを構築していくことが、まさに今、時代的に要求された課題ではないかと思っています。

首都機能の誘致とその際の福岡の位置づけでございますが、一括してお答えさせていただきます。今も申し上げましたが、わが国はこれまで、太平洋ベルト地帯が経済発展をけん引し、産業、人口、資本もこの地域に集中して参りました。一方、これからのわが国は、まず成長発展著しいアジアと、アジアの活力を取り込んでいくことがこの日本にとっては不可欠でございます。そして、これまでの太平洋ベルト地帯偏重主義から脱却し、アジアに向けた新たな成長拠点を形成して、諸機能がバランスのとれた配置、諸機能のバランスのとれた配置を進めていくことが求められていると私は考えています。このような観点から、災害が少なく、アジアに向けた日本海側の拠点としての大きな可能性を、この福岡県は持っていると思います。この福岡県は、いろんな機能を担う候補地として、十分な資質を備えていると、私自身は考えております。このため、私としては、まず本県を、福岡、北九州を 2 大エンジンに、県南地域を第 3 のエンジンといたしまして、またアジアとの交流、連携をより一層活発に致しまして、福岡アジア国際戦略特区、総合特区を実現して、わが国をけん引する大きな拠点として、発展させたい。そのために全力を尽くしたいと思っています。国においては、先ほどご指摘もありましたが、行政、経済機能が集中しています関係のリスクや機能分担配置の必要性に関する検討が始まっております。今後の首都機能のあり方や地方分権の国づくりの推進など、様々な観点から議論が行われていく、また進んでいくものと思いますが、そういう中にありまして、私としましては、本県の魅力、強みを積極的に発信していきたいと考えております。

◇田辺の質問

これらが分権改革の脈絡で語られているため、道州制に対する知事の見解もお示しいただければ幸いです。

◇小川知事の答弁

最後に道州制についてのお尋ねがございました。わが国の将来像といたしまして、国は外交、安全保障、新エネルギー政策といった、国家戦略に専念を致しまして、内政については

思い切って、地方に任せる国づくりというのが必要であると思います。近年、道州制に関する議論が高まっておりますが、九州では平成 20 年、7 県の知事と経済団体が道州制の九州モデルに合意いたしまして、九州地域戦略会議としまして、世論喚起、機運醸成のための活動を行ってきています。私はこの道州制につきましては次のように考えております。**道州制は、地方分権を徹底して進めた場合、その先にある国の姿、これが道州制であると思っております。それは国と地方の双方の政府を再構築する作業になります。この導入に当たりましては、政治による強力なリーダーシップと国民的な議論が幅広く行われることが重要でございまして、そういった考え方のもとで、私自身、積極的に活動して参りたい、このように考えております。**